

第6回東アジア女性フォーラム報告

東アジアに平和で公正な社会をめざして 「男女平等・開発・平和」の目標達成へ、対話と共同を

新婦人国際部長 平野恵美子

今年七月一日、一九九日の両日、中国・北京で第六回東アジア女性フォーラムが開かれました。中国本土、香港・マカオ特別行政区、台湾、北朝鮮、韓国、モンゴル、そして日本から約三〇〇人がつどい、私は新婦人を代表し、日本の他の女性団体代表や個人（二五人）とともに参加しました。

これまでの経過

東アジア女性フォーラムは、一九九五年の第四回世界女性会議（北京）をめざす地域のとりくみとして一九九四年に日本で開催されて以後、韓国（九六年）、モンゴル（九八年）、台湾（二〇〇〇年）、香港（〇三年）と地域を一巡してきました。今回中国での開催にあたり、新婦人が交流している中華全国婦人連合会（中華婦女連）が主催、北京婦女連、婦女研究所、国際交流センターが共催しました。国内の連絡・調整を担当するコ

ンタクト・ポイントが置かれており、日本では第五回から、ジェンダー研究所をもつ城西国際大学が担当しています。

問題点と課題

私は今回が初めての参加でした。北朝鮮の核問題に加えて、靖国神社参拝を続ける小泉首相（当時）の態度や、侵略戦争への反省をせずアメリカとの軍事同盟を優先させる日本政府の政策が、地域の平和と共同におおきな困難と障害をもたらしている状況のもとで、日本のNGOとして日本の現状と女性の運動を知らせるとともに、何よりも平和をめざす女性の共同を発信したいと期待して参加しました。しかし、現実はいきびしいものでした。

◇運営や企画上の問題

日本からの参加者は活動分野や参加の目的はさまざまですが、日本のNGOとして共同で



全体会場で

行動することを確認し事前に打ち合わせを行いました。今回のテーマの設定や各国NGOへの連絡にかかわる問題や、直前に提示された宣言案への対応について議論しました。

今回のメインテーマは、「ジェンダー平等と持続可能な開発—グローバル化の中の東アジア女性の機会、挑戦、活動—」それにもとづき「意思決定と経営における女性の平等な参加画」、「経済発展における女性の平等な参加画」、「女性開発のための平等な社会環境づくり」という三つの分科会が企画されました。フォーラムはこれま



交流の時間、ともに歌う北朝鮮と韓国の代表

で、女性が直面するさまざまな問題をもちより幅広い議論をする場であったことや、女性運動の国際的なスローガン「平等・開発・平和」に照らして、今回テーマが意思決定と経済や開発への平等な参画にシフトされ、女性に対する暴力や平和など重要な課題についての議論の場がないのは問題ではないかというの、日本の参加者の共通した思いでした。

また、宣言案について、これ

までは現地で起草委員会をつくり、各国・団体からそれぞれ案文を出しあい、徹底した議論で練り上げるといふやり方をとっており、主催者が原案を出して意見をまとめるというのは前例がないとの声がありました。たつき台があった方が議論しやすいという配慮によるものとはいえ、これまでの経緯をふまえた上での合意形成が必要だったのではないかと思います。日本から、現地での議論が宣言文に最大限反映されるようもとめることを確認しました。もつと重要なのは、テーマだけでなく宣言案にも「平和」の文字がひとつもなかったことです。私は、アジア女性資料センターの本山央子さんや女性会議の清水澄子さんとともに、宣言の前文に「私たち女性は、東アジアの軍事的緊張を高めるいかなる行為にも反対し、地域に対話と友好の環境をつくるために連帯を強め、国連安全保障理事会1325決議の実行にとりくみましょ

う」という文言を挿入するという提案をしました。現地での最終の打ち合わせで、可能であれば起草委員会で「平和と安全保障に関して」という項目を設けることを提案することも合意しました。

◇「平和」の記述がないままに…

ないままに…

「平和」に関する提案は、起草委員会で提起さえできないという結果に終わりました。最大の要因は、今回初めて北朝鮮の代表が参加したこと。北朝鮮とのパイプを持つ婦女連の尽力によるものであり、これ自体は評価できることでしたが、北朝鮮が合意しそうにないことはそもそも提起しないという「自制」がはたらき、私たちと親しく交流している韓国女性団体連合の代表もむずかしい判断を迫られたようです。しかし、性格の違いはあるにしても同じNGOとして、率直な議論をしてみるべきだったと思います。政府

レベルでもNGOレベルでも世界共通のスローガンである「平等・開発・平和」のひとつ、しかも今、この東アジアでもつと重要な「平和」が落ちてしまったことは、きわめて残念です。

◇分科会の報告者として

全体会では参加各国・地域の報告がありました。いずれも法整備など成果の列挙や経済成長の恩恵を強調するなど、政府の報告のような内容でした。ひとつの要因として、香港や台湾からの参加者の問題があり。過去のフォーラムにも参加しコンタクト・ポイントになっているNGOに参加の呼びかけが徹底せず、一時は誰も参加しないのではないかと危ぶまれる状況がありました。さまざまなやりとりの末、台湾はかまいませんでしたが、香港からは活発に活動しているNGOが参加しました。そうした中で、五月の新婦人の国際女性シンポジウムに参加した韓国女性団体連合の

鄭鉉栢(チヨン・ヒョンベク) 共同代表がおこなった報告がもつとも印象的でした。鄭さんは、新自由主義のグローバル化が社会の格差と貧困の増大をもたらしており、特に女性の中で非正規雇用が増え、売買取や人身売買の温床にもなっていることなど、日本にも共通する現状をリアルに告発しました。

分科会も各国から報告者が数名ずつありましたが、大学教授や専門家、公的機関の代表が多く、いわゆる草の根のNGOは私を含め少数でした。討論では韓国や香港のNGO中心に現状に即した質問や発言がありました。地方の婦女連の若い代表が中国の党学校の教員をつとめているパネリストにたいし、現実とは違うという提起をするなど率直な意見も出て、一定の有意義な議論ができたと思います。

私は「意思決定」の分科会の報告者として、日本の女性の政治参加の現状について、選挙制度の問題や憲法改悪の動きとか

らんでのバックラッシュの問題にもふれて、重要なのは女性議員の数を増やすことではなく、男女ともにジェンダーや人権の視点にたつ政治家を増やすことと、そのための教育や訓練、NGOのはたらきかけであること指摘し、最後に憲法九条を掲げ続けることが、東アジアの平和について日本ができる最大の貢献であると強調し、参加者の共感を博しました。

第七回東アジア女性フォーラムへ向けて

大きな課題も残したフォーラムですが、最後の交流会では北朝鮮と韓国、中国と台湾の女性たちが手を取り合ってひとつの歌を歌うなど、女性ならではの交流の力強さを感じました。国の違いやさまざまな政治問題があるなかで、地域の女性たちが一堂に介し意見交換する場を持ち続けることに、大きな意味があるといえます。

第七回東アジア女性フォーラムは、三年後の二〇〇九年、日本で開催されます。日本が平和憲法をもつ国として、東アジアと世界の平和の実現に力をつくす国として信頼を勝ち得ているかどうか、私たち草の根で活動するNGOの運動にかかっているといえるでしょう。フォーラムが「平等・開発・平和」のすべての分野について、開かれた対話と交流にもついた共同をすすめる場となるように、日本の中で女性の共同と連帯をすすめていこうと、準備がはじまっています。

この稿を執筆中の一〇月九日、最大の支援国である中国含め国際社会からの自制をもとめる声を無視する形で、北朝鮮が核実験を強行しました。これは、朝鮮半島の非核化と北朝鮮の核問題の平和解決をもとめてきた世論や努力をふみにじるものとして、決して許されるものではありません。しかし、この問題は、韓国の七割近くの人び



分科会で報告する筆者(中央)

とがもとめているように、あくまで外交による平和的なやり方で解決されるべきです。なによりも、核保有国を含め国際社会が一致して核兵器の廃絶に向けた具体的なとりくみをはじめることです。対話と共同で核兵器も戦争もないアジアと世界の実現へ、私たちがNGOとして力をつくしていきましょう。

(ひらの・えみこ)

第六回東アジア女性フォーラム宣言

北京 二〇〇六年七月一九日

第六回東アジア女性フォーラムは二〇〇六年七月一八、一九の両日、北京で開催された。フォーラムには、中国本土・朝鮮民主主義人民共和国・日本・モンゴル・韓国・香港（中国特別行政区）・マカオ（中国特別行政区）・台湾（中国）の各地からおおよそ三〇〇人が参加した。今回のフォーラムは東アジアのすべての国と地域から女性NGO、政府組織および研究者が参加した初のフォーラムである。このことは、東アジア全体の女性の調和ある持続可能な開発とジェンダー平等へむけた私たちの強い信念・約束・連帯・協力を示すものである。

フォーラムの参加者は、情報と経験を分かち合い、「ジェンダー平等と持続可能な開発—グローバル化の中の東アジアの女性の機会、挑戦、行動」というテーマで討議した。近年、グローバル化時代にあつて、さまざまな分野において緊密な協力と交流が行われてきている。女性たちが開発に幅広くかかわるための機会への門戸が開かれていること、経済活動や意思決定への女性の参加が有望な結果を生んでいることが指摘されている。同時に、グローバル化が女性に負の影響を及ぼしており、女性が未だ多くの困難と挑戦に直面していることも指摘されている。それ故、より

いっそうの努力とさらなる積極的な行動が要請されている。われわれは、政府、政党、NGO特に女性団体を含む市民社会、およびメディアに対して今回のフォーラムでの三つの議題に関連して以下の提案を受け入れるように要望するものである。

議題その1 意思決定および管理・運営における女性の平等な参加

1. 事実上のジェンダー平等を実現することをめざし、政策および戦略的目標を策定すること、そして、あらゆる分野および公的・私的部門のあらゆるレベルでのあらゆる活動に、特に意思決定において、女性が男性と対等に参加できることを保障するために必要な特別な一時的措置をとること。この政策の実施を監視し、評価するためには、明確な指標が開発されなければならない。
2. 女性に対するステレオタイプ化・偏見・差別を解消するために、政治、公職、および意思決定過程における女性の参加の重要性に対する意識を高めるための行動をとること。
3. より多くの女性が意思決定および管理職の地位に就けるように、自信・能力形成や指導力の訓練を女性に提供すること。
4. 採用および上級職への昇格に際し、障がいをもつ人、マイノリティー出身者、異なる性的志向をもつ人を含め、すべての女性に対する差別がないことを保障すること、意思決定や管理・運営における女性の参加に対し必

要な資源および社会的支援が提供されることを保障すること。

議題その2 経済開発における女性の平等な参加

1. 女性のエンパワーメントと地位向上が保障されるように、融資および他の支援サービスを含む経済的資源、情報および新技術に対する平等なアクセスを女性に提供するための法律と政策を強化すること。
2. 雇用条件、賃金、昇進・定年に関連して、ジェンダーにもとづく直接・間接差別を禁止する方策を強化すること。職業上の差別を解消する為の教育・訓練プログラムを導入すること。
3. 自営業に従事したり、個人の小・中規模企業を興すことができるように、女性たちを励まし支援すること。またさまざまな政策やプログラムを通じて、より多くの収入を得られるように農・山・漁村女性の能力を高めること。
4. 労働保護、特に健康と安全および社会保障制度を改善すること。非公式部門で働く女性、パートタイム、契約、臨時労働者として雇用されている女性、および女性移住者への社会的保護を厚くすること。男性と女性による家庭のおよび社会的責任の対等な分担を推進すること。
5. 家事担当者（主婦および介護者）の経済および社会への貢献を認め、彼／彼女らに社会的保護を提供すること。

議題その3 女性の発展にむけた平等な社会環境の創造

社会環境の創造

1. 特にジェンダー統計、ジェンダー予算、ジェンダー会計監査の具体的な方策を用いて、女性のエンパワーメントと地位向上のために優先度の高い行動を起こすという政治的決断を再確認すること。長期的に広報支援活動を継続し、すべての分野におけるあらゆるレベルでのジェンダー平等のための資源を動員すること。
 2. すべての法律、政策、事業、およびプログラムにジェンダーの視点を入れること、および説明責任制度を確立すること。さらに、人間中心の持続可能な開発の行為者および受益者として女性の平等な参加および平等な機会を推進すること。
 3. メディアおよび教材における女性に対する偏見のないメッセージとジェンダーのステレオタイプ化をなくすこと、および社会における女性の貢献についての公平な取り扱いとその掲載・公表を推進すること。
 4. セクシュアルハラスメント、家庭および職場内暴力、人身取引および性的搾取などの女性に対する全ての暴力とあらゆる状況下での暴力を撲滅すること。商業的な性的サービスにおける搾取を撲滅すること。
- 第七回東アジア女性フォーラムは二〇〇九年、日本で開催されることが合意された。